

学校再開に係る部活動実施の留意事項

部活動の実施に当たっては、国の専門家会議で示されている下記の3つの条件が重ならないよう、実施内容や方法を工夫すること。

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握すること。

1 活動日数・時間（春季休業終了後は、指針に準ずる。）

○活動日数は、週5日以内とする。

○活動時間は、長くとも2時間以内とする。

2 合宿・練習試合・対外試合・演奏会・校外活動等

○合宿、練習試合、対外試合、演奏会、校外活動等を春季休業中は禁止とする。

※春季休業終了後は、おって通知する。

3 体調管理

○活動前後に必ず検温を含めた体調管理を行うこと。

○生徒に発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養させるよう指導すること。

4 活動形態

○活動時間帯を学年別やグループ別に分けて活動を行うなどの工夫を行うこと。

○一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないよう配慮すること。

○咳エチケットをした上で1メートル以上離して活動するなど、できる限り生徒同士の距離を離すよう配慮するとともに、不要な接触を避けるよう指導すること。

○用具や水分補給で使用するコップ等の共用を避けること。

5 活動環境

○特に、屋内である教室や体育館等での活動については、ドアを広く開け、こまめな換気を心がけ、生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や用具等を消毒液を使用して清掃を行い、また、感染拡大防止のための防護措置等を講じた上で、少人数の活動にとどめるなど、より慎重な対応を行うこと。

○部室等の利用に当たっては、短時間の利用を心がけ、一斉に利用しないなどに留意し、（できるだけ）共用物を避けるよう指導すること。

『「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため

① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮

③ 近距離での会話や大声での発生をできるだけ控える

など、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていくことが重要であるとされている。